

「としま情報スクエア」

区内のケーブルテレビ(としまテレビ 地上111ch)で区の情報番組を生放送でお届けします。
 ◇毎週木曜日～翌月曜日 午前11時から20分間◇再放送3回(午後5時・10時、翌朝午前7時)

発行:豊島区 編集:政策経営部広報課
 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111
 ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>
 平成30年(2018年)7月1日発行(毎月1・11・21日発行)



TOSHIMA CITY
 2019年
 「東アジア文化都市」
 国内都市

サクラーヌ biz 応援プロジェクト

女性のための起業塾

～夢の実現に向けて Start UP!!～(全7回)



9月1・15・29日、10月13・27日、11月10・24日 土曜日 午後1時30分～4時30分(9月1日、11月24日は午後5時30分まで) としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇起業を目指す仲間とともに「自分の強みを活かした集客できるプラン」を考える。講師…(株)ソフィットウェブコンサルティング代表取締役/吉枝ゆき子氏、鴨田和恵税理士事務所所長/鴨田和恵氏◇起業に興味がありアイデアを具体化したい方、おおむね起業1年未満で事業プランをブラッシュアップしたい方◇30名◇7,000円保9か月～未就学児。各回5名程度。要予約◇当ホームページhttp://toshima-biz.com/00_sogyo_sakura.htmlからエントリーシートをダウンロードし、郵送かファクスかEメールで7月27日(必着)までに、「としまビジネスサポートセンター」☎5992-7088、A0029099@city.toshima.lg.jpへ※定員を超えた場合は区内在住、在勤、起業予定の方優先。場合により抽選。



問当センター(商工グループ)☎4566-2742

第11回さくらフォトコンテスト
入賞作品展示

7月31日(火)まで 駒込地域文化創造館◇染井の里駒込を中心とする桜の風景の写真を一般公募。写真家の関口照生氏を審査委員長に19作品を選定。表彰式は来春の染井よしの桜まつり会場で開催◇当日直接会場へ。
 問当館☎3940-2400

さくら大賞

一般の部
 「桜花の競演」
 竹腰治子さん

小中学生の部
 「まんまる桜」
 柴田 花さん



パブリックコメント

「旧第十中学校跡地活用等
基本計画」を策定しました

サッカー、少年野球、テニス、ラグビーなどの多目的な競技に対応する野外スポーツ施設を整備する計画について、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。
 ●閲覧できます…計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、企画課、行政情報コーナー、図書館、区民事務所、区ホームページで閲覧できます。

問施設計画グループ☎3981-4594

税・国保・年金

特別区民税・都民税の納付が確認
できない方へ催告書を送付します

平成26年度第1期分(平成26年6月30日納期限)～平成29年度第4期分(平成30年1月31日納期限)の納付が確認できない方へ7月4日に催告書を送付します。7月18日までに納付してください。

◇納付相談…病气や退職などによりやむをえず納付することができない場合や生活が困窮している場合は、分割納付などの納税相談を行なっています。早めに税務課整理第一・第二グループに相談してください。

◇日曜窓口…7月8日(日) 午前9時～午後5時

◇夜間窓口…7月11日(水) 午後5～9時

問当グループ☎4566-2362

平成30年7月31日有効期限の
「国民健康保険特定疾病療養受療証」をお持ちの方へ

7月末に前年の所得をもとに自己負担限度額を判定した、新しい「特定疾病療養受療証」を送付します。
 ◇対象…慢性腎不全で人工透析を受けている70歳未満の方。

問国民健康保険課給付グループ☎3981-1296

国民健康保険加入者の方へ
高額療養費が支給されます

病气やけがなどで医療機関にかかり「自己負担限度額」を超えて一部負担金を支払ったときは、超えた分が「高額療養費」として支給されます。高額療養費の計算は、月ごと、医療機関ごと、入院・外来別に計算します。入院時の食事代や差額ベッド代など保険対象外の負担は除きます。
 ◇申請方法…該当者へ診療月の3～4か月後に「高額療養費の申請について」のお知らせを送付します。届いたら国民健康保険課に申請してください。

◇「限度額適用認定証」などをお持ちの方…「限度額適用認定証」などを初めに提示すると、医療機関への支払いが「自己負担限度額」までになります。発行には一定の要件が必要です。希望者は問い合わせください。
 ※「限度額適用認定証」は7月31日まで有効です。8月1日以降も必要な場合は、窓口で申請してください。
 問当課給付グループ☎3981-1296

平成30年度国民年金保険料
免除申請のご案内

7月2日から、7月～平成31年6月分の国民年金保険料免除申請の受

付を開始します。

◇免除申請できる方…国民年金1号加入中で経済的に保険料の支払いが困難な方。ただし、本人や配偶者・世帯主の前年所得などに基づく審査があります※退職などで保険料を納めることが難しい方は、前年所得に基づくことなく制度を利用できる場合があります。

◇その他の制度…①学生納付特例制度(学生の方)、②世帯主の所得が多くても、学生以外の50歳未満の方が申請できる納付猶予制度※国民年金保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金や障害基礎年金などを受け取れない場合があります。詳細は問い合わせください。

問国民年金グループ☎3981-1954、池袋年金事務所☎3988-6011

福祉

原爆被爆者の方へ見舞金を給付します(申請がお済みでない方へ)

7月1日現在、区内在住の被爆者の方に見舞金(16,000円)を給付します。受給には窓口で申請が必要です※見舞金は8月下旬に振り込みます。
 ◇申請に必要なもの…①被爆者健康手帳、②本人名義の預金通帳または口座番号がわかるもの、③印鑑◇7月31日までに障害福祉課管理・政策推進グループへ必要書類を持参。
 問当グループ☎3981-1766、☎3981-4303

MeMo(ミーモ)体操サロン

7月7日(土) 午後3時～3時45分 日本福祉教育専門学校高田校舎(高田3-6-15)◇だれでも楽しみながら簡単に体を動かすことができる

脳トレ体操で、認知症予防や健康維持、増進を図る◇20名◇100円
 問電話かファクスで「当校」☎3982-2511、☎3982-5133へ※先着順。

環境・清掃

光化学スモッグに注意しましょう

夏は光化学スモッグが発生しやすい季節です。注意報発令中は外出や屋外運動をできるだけ控え、自動車の使用を自粛しましょう。区施設でも垂れ幕・看板で注意を呼びかけます。また、都ホームページ<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/>で注意報発令情報を確認できます。
 問公害対策グループ☎3981-2405

豊島清掃工場個人見学会

7月14日(土) 午前10時～11時30分 当工場(上池袋2-5-1)※車での来場不可◇50名
 問電話で7月12日午後3時までに当工場☎3910-5300へ※先着順。

「豊島の森」環境講座
夏の自然観察

7月22日(日) 午前10時～午後0時30分 豊島の森(区役所本庁舎10階)◇区内在住の小学3～6年生(小学3年生は保護者同伴)◇30名
 問電話かファクスかEメール(4面記入例参照。学年、保護者同伴の場合は同伴者の氏名と続柄も記入)で7月9日までに「環境政策課事業グループ」☎3981-2771、☎3980-5134、A0029180@city.toshima.lg.jpへ。右記2次元コードから読み取りも※応募者多数の場合は抽選。7月12日に結果を送付。
